

平成 29 年度 第 2 回岡崎市図書館協議会議事録

- 1 日時 平成 30 年 2 月 13 日 午後 1 時 15 分～午後 2 時
- 2 場 所 図書館交流プラザ（りぶら）
1 階 103 会議室
- 3 出席委員 竹下委員、中村委員、佐藤委員、山田委員
市橋委員、浦部委員、片桐委員、波多野委員

傍聴者 1 名

説明のため出席した事務局職員

安藤社会文化部長、爲井中央図書館長、三宅副館長、
鈴木総務係長、天野資料提供サービス係長、
大山情報サービス係長

4 次 第

(1) 文化芸術部長あいさつ
安藤社会文化部長あいさつ

(2) 会長あいさつ
竹下会長あいさつ

(3) 議事

ア 第 3 次岡崎市子ども読書活動推進計画

イ その他

5 報告及び議事の要旨

(1) 第 3 次岡崎市子ども読書活動推進計画

事務局より説明

(議長)

・ただいま事務局から説明がありました、第 3 次岡崎市子ども読書活動推進計

画につきまして、何かご質問がありましたらお願いします。

(浦部委員)

- ・達成状況はどのようになっているのでしょうか。特に子ども読書活動に最も効果を発揮するのは学校図書館に関することだと考えるが、それについて教えていただきたい。

(事務局)

- ・達成状況については毎年度末に関係各課に進捗状況を確認しており、おおよそ継続実施もしくは達成できている状況ですが、学校図書館についてはデータベース化が進んでおらず、引き続き取り組んでいただいています。

図書館システムと学校図書館のデータベース連携については、学校側のデータベース化が進んでいないため未実施ということで、第3次計画についても取組としてあげるかどうか先日打合せ、相談したところ、学校として取り組むべき優先順位があり、データベース化への取り組みも厳しい状況なため図書館システムとの連携については見直しすることとなりました。その他の目標については概ね達成できております。

(浦部委員)

- ・司書教諭の配置についても記載されているが、具体的にどうなっているかということと、学校司書の配置については記載がないがそれについてはどうなっていますか。

(中村委員)

- ・東海中学校の中村です。学校司書については岡崎市内の小中学校では配置されておりましたが、司書教諭は全校に基準があったと思いますが、11学級でしたか、それ以上の学級については必ず配置されるようになっています。また、司書教諭としては配置していませんが、岡崎市の場合教員補助者という立場の職員がいます。岡崎独自で配置していますが全市で240名以上、来年度も増やしていただけたらいいですが、本校では3名います。その業務として図書館業務をすることになっており、本校でも受入業務や貸出業務に関して補助者の方に助けていただけており、大変助かっている状況です。

(浦部委員)

- ・第3次計画にあたってのお願いで、一つは司書教諭は12学級以上について配置が義務付けられており、11学級以下のところは義務付けられていませんが、義務付けがあるところは当然としてそれ以下のところへも配置と、職務軽減として実際に司書教諭として活動ができるような形にしていきたい。

それから学校司書について、学校図書館法の改正、第2次計画策定時は法改正中の計画でしたが第3次計画は法改正後の計画になるので、図書館は直

接担当ではないかもしれないが、学校司書の配置は愛知県下でも多くのところで不十分ながら非常勤で、不十分ですがその効果は非常に大きなものであると色々なところで実証されているので、子ども読書推進計画の最も目玉になりうるたので是非お願いしたい。人材育成や子供の読書を支援する大人が重要だとここにも書かれておりますので、その点をお願いしたい。

(議長)

・第3次計画の検討とのことですが、配置については市教委というか、市が直接かかわることにならないんですか？ 県の話ですか？

(浦部委員)

・県レベルの配置じゃなくて市教委レベルで配置していくというのが残念ながら今の現状です。

(議長)

・委員会として市教委へ要望を出すかどうかということでしょうか。

(浦部委員)

・もっと正確に言えば、国から交付金が出ていますので本来それは配置しなければいけない事柄になるだろうと思います。

(事務局)

・この計画を作る時に学校司書の配置について、学校司書という名称で配置するかどうかは学校指導課の職員、指導主事の先生からも色々ご意見をいただいたが、学校現場としては図書館だけに力を入れることは厳しい、限られた人数で特別支援学級ですとか、いろいろな面で図書館だけの職員を配置することは厳しいとご意見をいただいて、現在の2次推進計画のような書き方で、教員補助の方を増やすことで学校図書館の充実を図るという形になりました。

今いただいた意見を踏まえまして、学校指導課の先生と話をしつつ、現場の意見も大事だと思いますので総合的に考えながら進めていきたいと思えます。市教育委員会だけでできる問題でもないの、県や国など、全体がもっと学校図書館への人員配置を考えていただける流れができればと考えます。

(浦部委員)

・その流れとして国がものすごい額の交付金を学校図書館の人のためにつけています。文科省は積極的に学校教育をその方向に変えていこうとしています。アクティブラーニングですとか、基礎になるのは学校図書館です、学校図書館が良くなると公共図書館も良くなります。

(議長)

・高校も同じような事情で、学校司書を置いている学校は本当に少ない。おっしゃる通り交付金としては出ているはずなんです、それを決めるのは自治

体に任されているところがある、それを踏まえた浦部委員の意見でしたが、当委員会としてもそうしたものを進める立場で意見を言っていく場だと思います。実際にやっていただくのに現状でいいという認識は持っていないということは委員の皆さん、浦部委員の意見だと思いますし、私もそう思います。

(山田委員)

- ・プラスして、市民センター図書館がやっぱりもうちょっと人の配置等を考えていただくともう少し活発に利用していただけるんじゃないかと感じていて、その辺りも考慮していただくとありがたいかなと思います。

(市橋委員)

- ・概要を見せていただいて、分かりやすく作られているがどんな活動でも、学校の授業でも悪く言えば犯罪でもそうですが、全て動機がいます。動機がなければ活動はあまり活発にならない、動機が強ければ強いほどいい活動、活発な活動になります。授業でも最初の動機づけが非常に大事になってくるわけですが、子どもの読書活動の動機づけをどのようにしていくか、どうやって掘り起こしていくのかということになるわけですね。

例えば本で勉強すれば試験の成績が良くなるとか、読書通帳みたいな目で見えるものが分かるとか、あるいは調べ学習で図書館へいけばうまくやれるんだとか、本をたくさん読んでいる人がこういう活躍をしているんだ、成果を出した人がいるんだ、そういう掘り起こしというのか、子どもが本は読まなきゃいけないんだ、読みたいんだ、というような動機づけをしないといくら人を増やしても、本を増やしても食いついてくれない。

動機づけの取り組みをどのようにやっていかれるのが鍵になる。それがしっかりしてないと、人やモノや箱モノや、いろいろ整備して綺麗になっても実質的には成果は上がりにくい。どんなに貧乏でも動機が強ければ子どもは熱心に取り組む、図書館として同期の掘り起こしをどういう風に市内の子ども達の動機の掘り起こしを学校とタイアップしてやっていくのか、出発点のところが大事になってくると思います。こちらの取り組んでいるりぶらまつり等も含めて、掘り起こし活動を図書館でやってほしい。

(議長)

- ・御意見としてですが、なぜ本を読むのかという根源的なことをきちっと押さえて活動方針を定めてほしいと思います。フライングして話しましたが、電子書籍も本なんだ、読んでもらえればいいという発想なのか、手に取って読む本との違いを差別化していくのか、そうしたこともなぜ手にとって読む必要があるか、根源的なところが抑えられてないと数だけ増やしてもいけないのではないか、というふうにお聞きしました。

(2) その他

(議長)

- ・それでは続きましてその他の各委員の方から事前にご質問いただいておりますので、山田委員からは子どもの調べ学習に対する方針、調べ学習コンクールの開催予定について、片桐委員からはホームページについて、波多野委員からは年末年始休館日についてご質問が出ておりますので、お手元の資料をご覧になっていただきながら事務局からの回答をお願いしたいと思います。

事務局より説明

(波多野委員)

- ・次年度はこんなに休館は長くないでしょうか？子どもたちがお正月を過ぎた後図書館が閉まっているというのがあるのですが、今回だけこんなに長いということですか。

(事務局)

- ・5年に一度のシステム更新のため今回は長めになりました。年末年始休館については条例上12月29日から1月3日までと定められていますのでそれは変わりません。特別整理期間は例年1月末に行っているため、来年は今年よりも休館は短くなる予定です。

(波多野委員)

- ・お正月が明けたら学校が始まる前に開けてほしいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

(市橋委員)

- ・予算のことで入手困難という制約が書かれておりますけども、年間日本で発行される本が数十万冊報道されたりしておるわけですが、これを各図書館がそれぞれ買っていくというのは大変だし無駄も多いと思う、せめて愛知県内の図書館が連携して分担するとか、本の購入について連絡を取り合うというようなことはないのでしょうか。例えば各市にある数十館の図書館である程度連携して購入計画を作る、そういう事をすれば相互貸借制度でお互いが利用できるシステムができると思うんですが、そういう動きはないのでしょうか。

(事務局)

- ・それぞれの図書館で利用頻度が高いものは各図書館で揃えて、それぞれの市利用者へ迅速に提供する必要があるものですから、買わなければいけないものはあると思います。専門的なもので利用頻度がそれほどない、高額なものについてはリクエストを受けた場合に、他に利用される方がいるかどうか

検討し、利用頻度がそれほど見込めない場合については他の図書館から取り寄せる、愛知県図書館や他県の図書館もあるかと思えます。専門的なものについては基本的に市よりも愛知県図書館の方が収集する方針はあるかと思えますので、そちらへこういう専門書のリクエストがあった、という要望を出したりすることはありますが、一冊ずつについて分担しあうような取組は今のところありません。

(片桐委員)

- ・相互貸借のお話が出ましたが、どの程度の場所から相互貸借はできるのでしょうか。同じ県内なのか、例えば先ほど学校図書館がデータベース化されていないという話でしたけども、全集関係は学校にはあったりするのかなど、どの程度探せて、市の本館にないものをどの程度借りることができるのでしょうか。

(事務局)

- ・基本的に学校図書館の本は大学レベルであれば公開データがありますが、小中学校、高校レベルではそれぞれの学校で見える情報となっていますので、岡崎市として相互貸借は県内市町村、愛知県図書館、それ以外に県内大学でも貸していただけたところはあります。それを調べてどこが持っているか、もし県内になれば岐阜県や三重県、東海地方の公立図書館にあるかどうかということも調べて取り寄せることも可能です。もし東海北陸地方にもなければもっと広域に他県、最終的には国立国会図書館に所蔵があればそちらから取り寄せることも可能です。

(片桐委員)

- ・思っているより広く借りることができるんですね。

(事務局)

- ・ただその資料が貸し出していただけるかは相手の図書館判断になりますので、館内閲覧のみという資料というものもあるとは思いますが。

(片桐委員)

- ・少なくとも、どこに行けばその本が読めるかあるかどうかはわかるんですね。

(事務局)

- ・データが公開されていれば調べることができます。

(議長)

- ・その他何かご質問がありますか。では事務局から報告がありますのでお願いします。

(事務局)

- ・報告が2点あります。資料の中の図書館概要の修正について、平成28年度の中央図書館入館者数に誤りがありました。

寄附の報告でございます。岡崎南ロータリークラブ様より、子どもたちに科学に対する関心を深めてもらうために科学分野の図書181冊など50万円相当の寄附をいただきました。図書は基礎生物学研究所にて長年研究活動をされ、2016年にノーベル生物学医学賞を受賞された大隅良典氏から推薦いただいたものです。また、タニザワフーズ株式会社様より、家康文庫及び徳川家康公作文コンクール充実のため10万円相当の図書をいただきました。以上でございます。

(館長)

- 私の方から一つ報告をさせていただきます。長年図書館協議会委員として務めていただきました深田正義さんが市政施行101周年記念式で教育功労者として表彰され、また、全国公共図書館協議会に功績者として昨年度表彰されました。深田様におかれては平成16年の7月から平成28年の7月まで、岡崎市図書館協議会の委員さんとして貢献されております、ここに報告させていただきます。

(議長)

- その他なにかありますでしょうか。ご質問なければこれで終わらせていただきたいと思っております。本日の議事報告事項は全て終了しました、皆様ご協力ありがとうございました。これで進行を事務局へお返ししたいと思います。

岡崎市子ども読書活動推進計画（第二次）の概要

◆岡崎市における子ども読書活動に関する現状と課題

子どもの読書活動	市の施設の活用	学校図書館の活用	家庭での読書環境
<p>①読書好きは多く読書習慣もあるが、読書活動は活発ではない。</p> <p>②子どもは読書効果を認識しており、より活発な読書活動の必要性を感じている。</p> <p>③子どもの読書習慣の形成には家族の読書習慣が影響を及ぼしている。</p>	<p>④市民センターなど市の施設が十分に活用されていない。</p> <p>⑤図書館での行事や、市が実施している読書推進関連事業について広く市民に知られていない。</p> <p>↑ 中央図書館の利用、ティーンズコーナーの認知度は増加</p>	<p>⑥本にふれることができる身近な施設である学校図書館が活発に利用されていない。</p> <p>※アンケートでは、54%が学校図書館をほとんど利用しないと答えています。</p>	<p>⑦保護者が本を入手しやすい環境整備や読書活動の意義について啓発活動を推進する必要がある。</p> <p>※保護者の読書活動はあまり活発ではありません。</p> <p>↑ ブックスタートを受けた家庭における読み聞かせの実施率は高い</p>

◆計画策定に当たっての基本的な考え方

<p>施設整備の必要性</p> <p>子どもが身近な場所で読書ができるよう、施設・設備等、ハード面での環境整備が必要である。</p>	<p>ソフト事業の必要性</p> <p>読書の楽しさと有用性を知ってもらうため、子どもが本に接する機会を設ける必要がある。</p>	<p>人材の必要性</p> <p>子どもの読書活動を応援する大人が必要であるため、人材育成と適切な人員配置を行う。</p>	<p>仕組みづくりの必要性</p> <p>子ども読書活動が継続的に進むような推進体制や関連機関のネットワーク化が必要。</p>
---	--	--	--

◆岡崎市子ども読書活動推進のための4つの基本方針

岡崎市の実情を踏まえ、子ども読書活動の推進に必要であると考えられる取組を明確化するため、4つの基本方針を設定します。

基本方針 1	子どもが本にふれられる場所を整えます。
基本方針 2	子どもが本に接する機会を増やします。
基本方針 3	子どもの読書活動を応援する人を増やします。
基本方針 4	子どもの読書活動が継続的にすすむような仕組みをつくりま



子ども読書活動推進計画における4つの基本方針と各取組

基本方針1 子どもが本にふれられる場所を整えます。

地域における場所の整備

- ・地域施設等における図書資料の充実
- ・市民センター図書室の広報

中央図書館における場所の整備

- ・子ども、ティーンズ、障がいに応じた資料、外国語絵本、育児関連書の整備

学校図書館における場所の整備

- ・学級文庫・低学年図書室等の整備
- ・司書教諭の配置
- ・学校図書館業務の充実
- ・データベース化

幼稚園・保育園における場所の整備

- ・公立・私立の幼稚園・保育園における図書資料の充実

基本方針2 子どもが本に接する機会を増やします。

地域における読書活動機会の提供

- ・地域施設での読み聞かせの実施
- ・ブックスタート事業の推進
- ・保護者への読書活動に関する情報提供

中央図書館における読書活動機会の提供

- ・読み聞かせや読書関連イベントの実施
- ・テーマ図書の展示
- ・子どもや親に対する読書相談の実施
- ・ティーンズ向けサービスの情報発信

学校における読書活動機会の提供

- ・読書活動指針策定
- ・読書タイムの実施
- ・読書週間の設定
- ・中央図書館のセット貸出、授業支援用資料提供の活用
- ・調べ学習における中央図書館との連携

幼稚園・保育園における読書活動機会の提供

- ・読み聞かせの実施と本の貸出

基本方針3 子どもの読書活動を応援する人を増やします。

読書ボランティアの育成

- ・読書ボランティア養成講座の実施
- ・ブックスタート事業支援ボランティアの養成
- ・学校や市民センターの読み聞かせボランティアとの情報交換

人材育成

- ・読書活動に関わる人に対する各種研修や講習会の実施
- ・教職員の読書指導力の向上
- ・司書教諭資格の取得推進
- ・図書館職員の研修・職員体制の整備

啓発活動の推進

- ・外国語による利用手引の作成
- ・子ども向け図書館機関紙の作成及び配布
- ・おすすめ図書リストの作成及び配布
- ・子ども向けイベントの周知

基本方針4 子どもの読書活動が継続的にすすむような仕組みをつくります。

推進体制の構築

- ・子ども読書活動推進会議の開催
- ・学校図書館部の会議への図書館職員の参加
- ・国、県、近隣市町村との情報交換

関連機関同士の情報交換とネットワーク化

- ・団体貸出やパネルシアター・大型絵本などの貸出の推進
- ・中央図書館と学校図書館とのネットワーク化の検討
- ・ボランティアの活動情報の共有化

第三次岡崎市子ども読書活動推進計画策定スケジュール(案)

	平成29年度		平成30年度												
	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
図書館協議会	平成29年度第2回 2/13(火)						第1回 素案審議、 意見聴収						第2回 修正案報告		
子ども読書活動推進 計画策定委員会		設置要綱	第1回						第2回 素案審議、 意見聴収				第3回 修正案審議		
子ども読書活動推進 計画策定 作業部会				施策調査		素案検討 各取組み目 標値調査		素案再検討					調整案検 討、確認		
事務局	第二次計画 進捗状況報 告、第三次 計画スケ ジュール (案)		骨子(案)	アンケート 実施	アンケート 集計・分析	第三次計画 素案	修正案	修正案			修正	修正	<パブリック コメント>	<パブリック コメント>意 見反映・調 整	<パブリック コメント>公 表

山田委員

- ・子どもの調べ学習に対する方針
- ・将来調べ学習コンクールを開催する予定はあるか否か。

【事務局回答】

- ・「第二次岡崎市子ども読書活動推進計画」において、「子どもの調べ学習」に係る事業も掲げ、積極的に取り組んでいます。
- ・現在のところ、公益財団法人図書館振興財団「図書館を使った調べる学習コンクール」の地域コンクールとして自館で開催する予定はありません。

片桐委員

- ・ホームページがリニューアルされ使い勝手が良くなったと感じています。昨年中に全集の検索結果が順番に表示されないという市民から苦情を受けました。

新HPで確認したところ、出版年順にまず表示されるため、現在も逆の順序で表示されていました。タイトル順に並べかえれば良いのですが、この機能は今回リニューアルされたのですか？また欠本が多いとの声がありましたが、どのような対策、対応をされていますか？

【事務局回答】

- ・「タイトル」ソートにより、タイトルのヨミカナ順に並びます。以前に比べ巻の表示があるものは比較的巻順に表示されるようになっています。ただし、資料の詳細データ作成時の違いにより、巻順に表示されないものもあります。

また欠本については、予算や当該資料が古くて入手が困難などの制約もありますので、状況に応じ補完できるか検討しています。自館に所蔵がない資料は、相互貸借により他館から資料を取り寄せ、利用者へ提供するように努めています。

波多野委員

- ・年末年始休館日 12 / 25 ~ 1 / 10 長いと思いますが、その理由は？

【事務局回答】

- ・図書館システムの更新に伴い、年末年始を臨時休館としました。

なお例年、1月に休館している5日間の特別整理期間は設けず、年末年始の臨時休館に蔵書点検を行いました。

平成 29 年度岡崎市の図書館概要修正表

頁	段又は表	行又は枠	修正前	修正後
42	表 1、 列：28 年度	1	人数 7 0 8 , 4 5 4	人数 7 1 0 , 3 4 5
		2	人数 3 5 2 , 2 8 8	人数 3 5 3 , 3 4 2
		3	人数 2 5 3 , 9 9 4	人数 2 5 4 , 6 2 5
		4	人数 1 , 3 1 4 , 7 3 6	人数 1 , 3 1 8 , 3 1 2

(5) 入館者数の推移

区 分		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
中央図書館	ポピュラー	666,106	670,613	667,799	723,477	710,345
	レファレンス	337,370	345,232	355,244	348,849	353,342
	子ども	270,463	257,553	242,623	255,676	254,625
計		1,273,939	1,273,398	1,265,666	1,328,002	1,318,312

